

外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、医療従事者の処遇改善（ベースアップ）を図るため、令和8年3月1日より「外来・在宅ベースアップ評価料（1）」を算定しております。

本評価料で得た収益は、すべて当院に勤務する職員の賃金改善に充てております。

物価高騰が続く中でも、患者の皆様に安心して良質な医療サービスを継続して提供できるよう、人材確保と環境整備に努めて参ります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

外来・在宅ベースアップ評価料（1）初診時	23点
再診時	6点
訪問診療時	107点 または 26点

令和8年6月1日

さんさんファミリークリニック